

従来の文法書は文法の知識を羅列して読者に提供するという、いわゆる「受信型」が大半でした。英文法は主として高校で学びますが、近年文法の時間が削られる傾向があり、系統立てて文法を学ぶ機会が失われつつあるために、その「受信型」さえも頼りにならなくなっています。ましてや、類語の使い分けやニュアンスの違いなどにふれる余裕などはまったくなかったといっても過言ではありません。

本書はそうした「受信型」を脱却して、読者が英語を話したり書いたりする場合、「こういう場合は→どう言う・書く」という視点に立って文法の知識を駆使するという「発信型」の文法書を目指しました。

例えば、日本語では、「その子は川で溺れたが、トムに助けられた」という文は違和感がありません。しかし、これを英語になおす場合、“The child was *drowned* in the river, but was saved by Tom.”としたのでは正しい英文にはなりません。なぜなら、英語では“drown”あるいは“be drowned”は“die by being unable to breathe under water”（水中で息ができなくて死ぬ）という意味を表すからです。つまり「死ぬ」という結果が含まれている語なのです。ですから、先の英文では「死んだその子がトムによって助けられた」という意味になって、矛盾することになります。正しくは、“The child was *almost* drowned in the river, but was saved by Tom.”となります。

こうした情報は学校文法や従来の文法書では教えてくれません。本書にはこうした情報が満載されています。基本的には「～という場合にはどう言う?」「～と…とは同じか?」「～はOKか?」と

このような形で、読者が書いたり、言ったりする場合の疑問を想定して、その疑問に答えるという形式をとっています。

また、本文で扱いきれない事柄の補足・説明的なコメントのほかに、読者の“coffee break”として、「トリビア (trivia)」的なトピックを *More* と題して本文下の囲みの中に載せました。お楽しみいただければ幸いです。

なお、本書は2004年に刊行した『超・英文法使い分けマニュアル』をベースに執筆したものです。例文や記述を大幅にアップデートし、新たなテーマも数多く盛り込みました。

英文をはじめとする内容全般にわたって、長年の畏友であるクリストファ・バーナード (Christopher Barnard) 氏に監修をお願いしましたが、本書の内容に関する責任はすべて筆者にあります。

2007年10月

勝見 務

#### 《凡 例》

- 例文中で、原則として [ ] は交換可能な語句を、( ) は省略可能な語句を示しています。
- 解説の中で英文 (語・句) は “ ” で提示しましたが、ところによって特に構文を意識する場合は く > で囲んで提示してあります。
- 解説や例文 (日本文、英文とも) の中で、重要部分を示す太字に加えて、下線を施してある場合があります。使用上の留意点と考えてください。

## 監修のことば

監修にあたって、私は本書の独創的なアプローチに驚かされました。また、限られた紙幅の中で相当に複雑な文法事項が、筆者により見事に明快に説明されていることにも驚かされました。

各ユニットで扱われている文法事項の多くは、日本の英語学習者の問題点になっているものです。そして、こうした問題点のほとんどすべてを、筆者は斬新な切り口で解明しています。それは必ずや読者の理解に資するものと信じております。

また、みなさまが意外に思ったり、これまでふつうの文法書や参考書には取り上げられていなかったりするような文法項目も取り上げられています。実はそれらも英語を習得する上では等しく重要なものなのです。

読者のみなさまが、すべて注意深く選び抜かれた本書の key sentences (例文) を学ばれて、その背後に潜むコンセプトを理解されることを願っております。そうすれば、みなさまの英語は上達し、英文法を新しい、興味深い観点から見始めることになるものと、私は確信しております。

クリストファ・バーナード  
Christopher Barnard